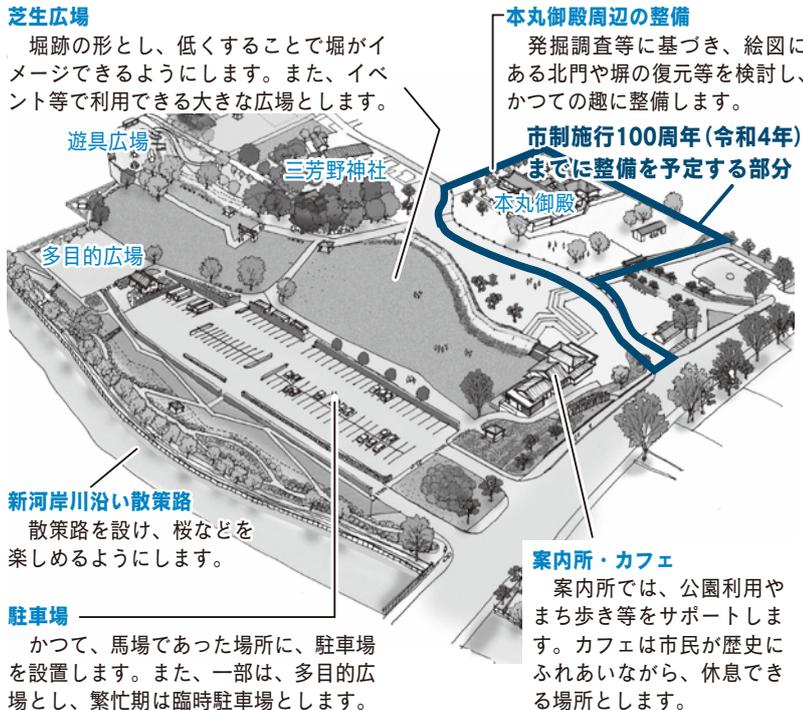


# 川越市初雁公園基本計画を策定

## 「歴史が人を結ぶ公園」

初雁公園および周辺は、かつての川越城の本丸に位置し、歴史的価値の高い建造物である本丸御殿や三芳野神社等の遺構が残っています。これらを守るため、また、歴史を生かしたまちづくりの一環として整備し、地域の活性化につながり、市民の誇りとなる公園とするため、基本計画を策定しました。この計画は、同課(本庁舎5階)または市ホームページで確認できます。



公園整備課 Tel 224-5965

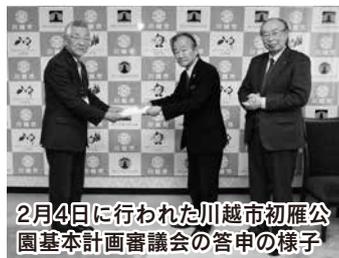
Fax 224-8712

### テーマは「歴史が人を結ぶ公園」

県指定史跡である史跡川越城跡の約33haを「市民の誇り」「歴史と観光の拠点」と位置付け、その中心を初雁公園(約5ha)とした上で、公園のテーマを「歴史が人を結ぶ公園」としました。文化財的価値を守りながら、歴史を学び、体感する場とするともに、城下町である中心市街地との回遊性を高め、人の流れをつくるにぎわいの場としても生かしていきます。

また、市街地にある貴重な緑のオープンスペースであることから、市民の憩いの場とし、防災にも寄与する公園とします。さらに、近年、公園は市民に多く活用されるよう、質の向上や維持管理運営面が課題となっています。同計画では、公園を効果的に運営し、経営していく仕組みや体制についても示しています。この計画は、川越城の中世から江戸までの約415年、城下町を基盤に川越が発展した現在までの約150年を振り返り、新たな未来に向けてのスタートを切るものとなります。

川越のアイデンティティを過去・現在・未来の積み重ねで築きあげていきます。



2月4日に行われた川越市初雁公園基本計画審議会の答申の様子

### 同計画の概要

- 本丸御殿や土塁などの歴史的遺産を守り、活用していきます
- 歴史的遺産を活用した公園として再整備します
- 市街地にある公園として、市民の憩いの場等として利用できるようにします
- 観光拠点として、回遊性を強め、にぎわいの場とします
- 将来の状況変化に対応して整備していきます

川越城のたたずまいを感じられるものとするため、慶応3年ごろの川越城の絵図を参考に、公園の活用方法を踏まえました。川越城の本丸周辺については、本丸御殿、土塁、三芳野神社等の遺構を保存し、活用していきます。

また、現野球場の場所については、地上遺構は改変されているため、地下遺構を保存した上で、城の雰囲気を出しつつ、市内中心部の公園としても活用できるように芝生広場等としました。

### 維持管理運営

公園を効果的に運営するなどの公園マネジメントの視点をもって実施し、市民参画や民間活力の導入等を積極的に進めます。

また、公園を有効活用し、にぎわいの創出等に寄与する魅力ある事業を実施します。

### 段階的整備

初雁公園については、着実に事業を進展させるため、段階的に整備していきます。短期は、市制施行100周年までに、本丸御殿周辺の整備を行う予定です。

## 川越城址の整備

県指定史跡である史跡川越城跡の文化的価値を守っていくとともに、歴史拠点とするため、初雁公園を中心として、富士見櫓跡、中ノ門堀跡の他の川越城遺構等と連携を図っていきます。なお、富士見櫓跡についても整備を検討していきます。

将来的には、面(公園)と点(標柱等)を線(道路)でつなぎ、川越城址全体を体感できるように連携を図っていきます。また、観光拠点としての他の観光拠点との回遊性を高めていきます。

川越城周辺地図



## 川越城の歴史

長禄元年(1457)、扇谷上杉氏の命により太田道真・道灌らが城を築きました。江戸時代には、老中松平信綱が城主になり、慶安3年(1650)から本格的に城の改修が始まり、明暦2年(1656)ごろ完成したと考えられています。

松平齊典が藩主となった天保12年(1841)に石高17万石となり、嘉永元年(1848)には、巨大な御殿建築である本丸御殿を完成させました。それから20年、川越城は城としての役目を終え、明治3年(1870)ごろから城郭の廃棄が始まり、現在、川越城本来の姿が残っているのは、本丸御殿の一部、三芳野神社、土塁跡、富士見櫓跡とわずかになっています。

## 初雁公園の歴史

初雁公園は、昭和26年に市の第1号の都市計画公園として誕生しました。昭和26年には市民プールが、同27年には野球場が完成しました。

## 市職員を募集

職員課 ☎224-5553  
☎225-2895

令和元年10月1日採用予定の市職員を募集します。給与・勤務時間・休暇など、詳しくは募集案内をご確認ください。募集案内は同課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・ウェスタ川越証明センターで配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

### 職種・募集人員・受験資格

受験資格は、それぞれ全ての要件を満たし、保健師を除き日本国籍を有することが必要です。

職種	人員	受験資格		
		高校	短大	大学
事務	17人	高等学校を令和元年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▼生年月日が平成9年4月2日以降(大学・短期大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)	短期大学を令和元年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▼生年月日が平成7年4月2日以降(大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)	大学を令和元年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▼生年月日が平成元年4月2日以降
土木	2人	高等学校卒業程度の学力を有している▼生年月日が平成9年4月2日から同14年4月1日まで(大学・短期大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)		大学において土木を専攻し、令和元年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▼生年月日が平成元年4月2日以降
保健師	1人			保健師の免許を有する▼生年月日が昭和49年4月2日以降

\*募集人員は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

### 受験申し込み

持参による申し込み

\*保健師のみ5月19日(日)  
(消印有効)まで郵送可。

受付日時：5月17日(金) 19日(日)午前9時～午後5時

受付会場：7A会議室  
(本庁舎7階)

### 第一次試験(筆記試験)

試験日：6月9日(日)

試験会場：市立川越高校

### 「川越市文化芸術によるまちづくり補助金」を交付

文化芸術振興課 ☎224-6157  
Fax 224-8712

文化芸術による新たな魅力の創出に寄与する活動や、若い世代が文化芸術事業に参加できる活動を行う団体に補助金を交付します。申請方法等について詳しくは、市ホームページを確認するか、同課までお尋ねください。

申請期間：5月7日(火)～6月7日(金)  
補助額：経費の3分の1(上限25万円)

### 地域の国際貢献事業に補助します

国際文化交流課 ☎224-5506  
Fax 224-8712

市民の国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進するため、地域の国際化に貢献する活動を行っている市民団体に補助金を交付します(上限4万円)。受け付けは随時行っています。

対象事業・活動：青少年等の国際交流、海外文化の紹介など、市民の国際理解を促進する事業▼教育・地球環境・公衆衛生・農業技術などの啓発活動や技術援助など、国

際貢献をする事業▼日本語指導・通訳などのボランティア活動を通じて、外国籍市民が暮らしやすいまちづくりを促進する事業

### 軽減税率対策補助金

産業振興課 ☎224-5934  
Fax 224-8712

10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、消費税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、軽減税率に対応したレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金を国が交付しています。

申請方法などについて詳しくは、軽減税率対策補助金事務局ホームページを確認するか独立行政法人中小企業基盤整備機構 ☎0120-398-1111にお尋ねください。

### 消費税軽減税率制度に関する説明会

市民税課 ☎224-5640  
Fax 226-2540

川越税務署では、10月1日から実施される消費税軽減税率制度について、事業者の皆さんの準備が円滑に

### 「新宿雀ノ森のお焚き上げ」が市指定文化財に

無形民俗文化財(平成31年3月25日指定)

文化財保護課 ☎224-6097  
Fax 224-5086

#### ●新宿雀ノ森のお焚き上げ

毎年9月1日に、雀ノ森氷川神社(新宿町一丁目)の境内および富士塚(境内社浅間神社)で行われます。新宿町は富士山への信仰が盛んな地区で、山梨県富士吉田市の北口本宮富士浅間神社で行われる「吉田の火祭り」を模して、明治18年(1885)から始まったと伝われます。

祭りの当日は、神社境内に仮宮と、まきを積み上げた齋場を作ります。夜になるとまきに火を付け、祈願内容が書かれた紙を、白装束の行者が炎の中に次々と投げ入れます。県内では数少ない、富士浅間信仰と結びついた火祭りです。



昨年の様子

進むよう、説明会を開催します。当日直接会場へお越しください。

開催日時・会場等について詳しくは、国税庁ホームページを確認するか川越税務署法人課税第一部門 ☎235-9447にお尋ねください。

### Jアラートの試験放送を流します

防災危機管理室 ☎224-5554  
Fax 225-2895

国が発する緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬

時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉情報伝達試験を実施します。当日は、市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。  
実施日時：5月15日(水)午前11時

#### ■放送内容

防災行政無線チャイム  
「これはJアラートのテストです」×3回

「こちらは防災川越です」  
防災行政無線チャイム

## 平成31・32年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

☎223-1726

市が発注する業務の請負、物品の購入、建設資材などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。

申請期間：5月20日(月)～24日(金)(消

印有効)、持参の場合⇨午前9時

～11時▼午後1時～4時

申請方法：同課(本庁舎3階)または

市ホームページにある申請書類に

添付書類を添えて、郵送または直

接同課(郵送の場合は〒350-

8601川越市役所契約課)

## 国民生活基礎調査を実施

保健総務課 ☎227-5101

☎224-2261

生活福祉課 ☎224-5784

☎224-6148

厚生労働省が実施する同調査は、医療や所得等、国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。

同省が無作為抽出した対象世帯に調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。4月中旬から世帯人員を確認するなど準備

調査を行っています。ご協力をお願いいたします。

■医療などの調査(世帯票・健康票・介護票)

調査日(基準日)：6月6日(木)

問い合わせ：保健総務課

■所得などの調査(所得票・貯蓄票)

調査日(基準日)：7月11日(木)

問い合わせ：生活福祉課

## 国民健康保険(国保)の切り替えには手続きが必要です

国民健康保険課 ☎224-5833

☎224-7318

他の健康保険に加入した場合は、国保の脱退手続きが必要です。手続きをしないと、資格が継続し、国保税が課税され続けてしまいます。

また、他の健康保険を脱退した場合には、国保への加入手続きが必要です。

加入、脱退手続きは、世帯主または同一世帯の方であれば、代理で行うことができます。

受付場所：同課(本庁舎2階)・市民

センター・南連絡所

必要書類：脱退手続き⇨新しく加入

した健康保険証(国保を脱退する

方全員分)、川越市国民健康保険

被保険者証、マイナンバーカード

または番号確認書類(通知カード

等)と身元確認書類(運転免許証等)、印鑑(認め印可)▼加入手続き⇨健康保険資格喪失証明書、マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)、印鑑(認め印可)

## 公共下水道事業分担金が変わります

下水道課 ☎223-0331

☎223-0208

公共下水道への接続は認可された区域からに限られますが、希望により認可区域外から接続する場合には、下水道事業費として公共下水道事業分担金を徴収しています。

10月1日以降の申請分(物件設置申請書)から、同分担金の土地面積1㎡あたりの金額が、次のとおり変更となります。

変更前：690円

変更後：930円

## 雨水対策施設の設置補助

下水道課 ☎223-0331

☎223-0208

雨水が河川等へ流れ込むのを一時的に抑えたり、ためた雨水を有効利用するための雨水対策施設(仮設建築物を除く)を設置する方に費用の

一部を補助します。

対象の雨水対策施設は、市の基準を満たす、浸透ます(4基まで)・小型貯留槽(2基まで)です。

規格に適合しない物は、補助の対象とならない場合があります。

補助には、工事着工前の申請が必要で

対象：市内在住(営利目的、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く)

補助額：設置工事に要した経費の2分の1または左表の限度額のいずれか小さい額

補助限度額

基数	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

\*補助額中、1000円未満の端数は切り捨てます。

\*浸透ます・小型貯留槽を併せて設置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

## 環境影響評価調査計画書の縦覧

環境政策課 ☎224-5866

☎225-9800

さいたま市が作成する「荒川第二・三調節池事業に関する環境影響評価調査計画書」の縦覧を行います。同事業は、荒川の治水安全度向上のため、羽根倉橋から開平橋の荒川左岸河川敷に調節池を整備するものです。

事業について詳しくは、さいたま市ホームページを確認するかさいたま市環境対策課 ☎048-829-1332にお尋ねください。

縦覧期間：5月7日(火)～6月7日(金)

縦覧場所：環境政策課(本庁舎5階)

### ■意見書の提出

同計画書の内容について環境保全の見地から意見書を提出できます。

**意見書の提出方法**：環境政策課で配布する意見書(さいたま市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、6月21日(金)(消印有効)までに郵送・ファクスまたは直接荒川上流河川事務所河川環境課 ☎247-9850(郵送の場合、〒350-1124 新宿町三丁目12・荒川上流河川事務所河川環境課)

## 自転車マナーアップ強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

5月1日(祝)から31日(金)までは自転車マナーアップ強化月間です。一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことで、歩行者・自転車・自動車等が共に安全に通行できる地域社会の実現を目指します。

自転車損害保険等には加入していますか？ 自転車乗用中はヘルメットを着用していますか？ もう一度、自分の自転車の使い方について確認し、交通事故を防止しましょう。

## 春の全国交通安全運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

5月11日(土)から20日(月)までは、春の全国交通安全運動期間です。市では、川越警察署、関係機関・団体と協力し、交通安全に向けて次のとおりキャンペーンを行います。いずれも雨天中止です。

### 春の全国交通安全運動出発式・歩行者保護の日街頭キャンペーン

東京国際大学チアリーディング部による演技を予定。

日時：5月10日(金)午前10時～11時30分

会場：ウエスタ川越 交流広場

### 交通事故死ゼロを目指す日街頭キャンペーン

日時：5月14日(火)午前10時～11時

会場：市役所周辺

### 自転車安全利用推進の日・飲酒運転根絶の日街頭キャンペーン

日時：5月17日(金)午前10時～11時

会場：本川越ペペ前広場

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 赤十字はあなたの善意から 福祉推進課 ☎224-5769☎225-3033  
災害救護活動や国際救援活動など、人間の命と健康、尊厳を守るための活動を行っている日本赤十字社の事業を支えるため、活動資金を募集します。赤十字の理念や取り組みをご理解いただき、ご協力をお願いします。詳しくは同課までお尋ねください。
- 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です 福祉推進課 ☎224-5769☎225-3033  
大正6年5月12日に民生委員制度の前身の制度が始まって以来、民生委員・児童委員は地域の身近な相談役として活動しています。福祉に関する心配事などがありましたら、いつでもご相談ください。民生委員・児童委員には職務上「守秘義務」があります。相談内容等の秘密は固く守られますのでご安心ください。
- 5月1日(祝)から元号が「令和」に変わります 広報室 ☎224-5495☎225-2171  
市が発する文書や書類等で、令和元年5月1日以降の日付の元号を「平成」と表記している場合は、そのまま新元号に読み替えて使用してください。詳しくは、各担当課にお尋ねください。
- 「川越市地域防災計画」の公表 防災危機管理室 ☎224-5554☎225-2895  
近年の災害や同計画への意見募集の結果を踏まえ、市の防災体制の見直しを行い、同計画を修正しました。修正した同計画と意見募集の結果は、同室(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・市ホームページで確認できます。
- 「川越市男女共同参画に関する市民意識調査」の公表 男女共同参画課 ☎224-5723☎224-6705  
男女共同参画行政の推進および次期男女共同参画プラン策定の基礎資料とするために、昨年9月に同調査を行いました。同調査の報告書は、同課(本庁舎3階)・ウエスタ川越 男女共同参画推進施設・公民館・図書館・市ホームページで確認できます。

# 光化学スモッグに注意!

環境対策課 ☎224・5894  
 保健予防課 ☎227・5102  
 Fax 227・5108

5月から9月にかけて、晴れて日差しが強く、風が弱い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、のどが痛くなるなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグが発生した際の発令情報は、次のとおりです。

## ■市・県からの発令情報のお知らせ方法

県	市
県大気環境課ホームページ・携帯サイト、電子メール配信サービス	防災行政無線 (注意報などの発令・解除をお知らせ) 看板の掲示 (市内の主な公共施設で発令情報をお知らせ)

## ■注意報などが発令されたら

- 屋外での激しい運動は避ける
- 目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入る
- 乳幼児や高齢の方は健康被害を受けやすいので特に注意する

## ■健康被害に遭ったら

- 洗眼、うがいをする
- 洗眼、うがいなどで良くならない、呼吸困難・けいれんなどの症状があるときは、医師の診断を受ける

\*健康被害状況を、環境対策課または保健予防課へ連絡してください。

## 放射性物質やアスベストの調査を行っています

環境対策課 ☎224 - 5894 ☎225 - 9800

### ■放射線測定器貸し出し(要予約)

大気中の放射線量測定ができる測定器の貸し出しを引き続き実施しています。貸し出しは1家庭または1グループにつき1台です。



予約は電話で受け付けています。

貸出機器…環境放射線モニターPA-1000Radi (シンチレーション式)

### ■石綿(アスベスト)に関するお知らせ

大気汚染防止法により、建築物・工作物の解体や改修工事の受注者は石綿使用の有無について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明するとともに、その結果を解体等工事の場所へ掲示することが義務付けられています。石綿の使用が判明し対象作業を行う場合には、作業場所の隔離、作業内容の掲示、届け出等が必要です。石綿の除去等には、専門的な技術が必要です。専門業者に相談してください。

対象作業…吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物または工作物の解体作業や改造・補修作業

届け出…作業着手の14日前までに直接同課(本庁舎5階)

### ■持ち込み食品の放射性物質簡易測定(要予約)

市民の皆さんが持ち込んだ食品に含まれる放射性物質簡易測定を引き続き実施しています。

予約は電話で受け付けています。

測定機器…ATOMTEX社製・AT1320C (NaIシンチレーションスペクトロメータ)

\*測定には食べられる部分として500g以上が必要です。

\*衛生管理を行えないため、持ち込まれた食品は、原則として市が処分し、返却しません。

\*石綿スレートなどの非飛散性石綿含有建材の除去などを行う場合は、湿潤化などの石綿飛散防止対策の実施をお願いします。

### ■大気中の石綿濃度調査結果

調査は、アスベストモニタリングマニュアルに基づき実施しています。総繊維数濃度が1ℓ当たり1本を超えた場合は、無機繊維数濃度を測定し、この濃度が1ℓ当たり1本を超えた場合は、石綿繊維を特定します。昨年は、総繊維数濃度が1ℓ当たり1本を超えた検体はありませんでした。

調査期間…夏期＝平成30年8月20日～22日 ▶冬期＝同年12月10日・11日・13日

総繊維数濃度の調査結果 (単位＝本/ℓ・平均は幾何平均値)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局(宮下町2丁目)	0.21	0.11	0.15

# みどりを増やす活動を応援します

## みどりの補助金

補助金は4月1日以降に着工した方が対象です。補助額が予算額に達した時点で終了します。

申請については、事前に同課へ相談してください。申請方法等については詳しくは、同課(本庁舎5階)または市ホームページにある申請の手引きをご確認ください。

申請期限：来年1月31日(金)

## 生け垣設置に補助金

緑豊かで災害に強いまちづくりのため、公道沿いに生け垣(3m以上)を新設する費用やブロック塀の撤去費用に補助金を交付します。

補助額：限度額7万2千円

## ■屋上・壁面・駐車場緑化に補助金

市街化区域内の建築物の屋上・壁面、道路から容易に見える駐車場の緑化費用に補助金を交付します。

屋上緑化：限度額36万円

壁面緑化：補助資材設置の場合Ⅱ限度額9万円▼つる性植物を下垂させる

場合Ⅱ限度額18万円

駐車場緑化：限度額6万円

## みどりの支援

### ■保存樹木・保存樹林指定

市内に残る、一定の基準を満たした貴重な樹木、樹林を「保存樹木」「保存樹林」に指定し、保存のための奨励金を交付します。指定を希望する場合は、同課にご連絡ください。

### ●保存樹木

対象：市街化区域内で、地上1・5mの高さにおける幹の周囲が1・5m以上の樹木など

奨励金額：年額1本3600円

### ●保存樹林

対象：市街化区域Ⅱ500㎡以上の山林▼市街化調整区域Ⅱ1000㎡以上の山林

奨励金額：市街化区域Ⅱ1㎡当たり年

額27円▼市街化調整区域Ⅱ1㎡当たり年額2円

### ■「緑の募金(家庭募金)」にご協力を

市内の緑化に役立てるために、自治会を通じて募金を行います。

期間：5月1日(祝)〜31日(金)

■「川越市緑の基金」にご協力を  
市内の緑化推進・緑地保全のために、

環境政策課 Tel 224-5866

Fax 225-9800

市独自で基金の積み立てを行っています。募金箱は、市役所受付(本庁舎1階)と同課(本庁舎5階)にあります。

### ■市民の森指定

個人などが所有する樹林に散策路や休憩施設などを整備し、市民の皆さんの憩いの場とするため「市民の森」を指定しています。

### ■市民花壇

一定要件を満たす花壇を「市民花壇」に指定し、地域団体の皆さんに、市から支給する花の植え替えや、水やり・除草などをお願いしています。新たに市民花壇の指定を希望し、花壇工事を伴う場合は、8月30日(金)までに申請してください。

### ■始めませんか? 「緑のカートン」

建物の前面にネットを張り、アサガオやゴーヤなどのつる性植物を育てて日陰を作り、夏場の室内の温度上昇を抑える「緑のカートン」は、今が始め時です。皆さんの自宅や職場でも取り組んでみませんか。



## アライグマの出没に注意!

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

アライグマ(特定外来生物)は繁殖力が強く国内には天敵がないため、その数を増やしています。在来の生態系に影響を与えるだけでなく、植物や農作物、家屋被害等も発生しているため、県と協力して捕獲しています。アライグマによる被害がありましたら、同課にご連絡ください。

## 高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業

「じゅも家庭課」☎224-5821  
☎225-5218

ひとり親家庭の対象者が、就職のために認定試験に関する講座を受講した場合に、支払った受講料の一部を給付金として受け取るることができます。給付金は段階に応じて2種類あります。申請には事前相談が必要です。申請方法等について詳しくは、同課までお尋ねください。

**対象**：次の全てに該当するひとり親家庭の親および児童

①ひとり親家庭の親が児童扶養手当を受給しているまたは同等の所得水準にある

②認定試験合格が適職に就くために必要と認められる

**給付金**：受講修了時給付金Ⅱ対象講座修了時に受講料の20%相当額(上限10万円、40000円以下はなし)▼合格時給付金Ⅱ受講修了時給付金を受けた方が受講修了日から起算して2年以内に認定試験の全科目を合格した場合に40%相当額(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)

## 就学費用を援助します

教育財務課 ☎224-6083  
☎224-5086

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行など、就学に係る費用を援助します。内容等について詳しくは、4月に各学校で配布する「就学援助のお知らせ」をご確認ください。

**申請期間**：5月10日(金)～6月7日(金)

**対象**：公立小中学校に在学の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

①世帯所得が基準額未満

②児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受給している

**申請方法**：申請書に必要事項を記入し、必要書類を持参の上、直接同課(東庁舎2階)または在学中の学校(郵送不可)

\* 現在援助を受けていて、7月以降も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

\* 現在援助を受けていない方が新たに申請する場合、6月分までの援助については、別途申請する必要があります。詳しくはお尋ねください。

\* 申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月によって、受けられる内容や金額が異なります。

## 盲ろう者向け通訳・介助員

障害者福祉課 ☎224-5785  
☎225-3033

■盲ろう者向け通訳・介助員派遣  
盲ろう者の方に、通訳・介助員を派遣します。

**対象**：視覚と聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳1級または2級の方

**経費**：無料(一部自己負担の場合あり)

**申し込み・問い合わせ**：〒330-8522さいたま市浦和区大原三丁目10-1・埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所 ☎048-823-7080

■盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会受講者募集  
盲ろう者への情報の保障、コミユニケーション支援、外出時の通訳・介助を行うために必要な知識や技術を習得する講習会の受講者を募集します。受講料は無料ですが教材費等が掛かります。修了した方は、埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員として登録することができます。

**日時**：5月24日～11月15日、金曜日(全36回)、午前10時～午後4時

**会場**：埼玉県障害者交流センター(さいたま市)

**対象**：次のいずれかに該当する方

①手話通訳者または要約筆記者養成講習会を修了している

②視覚障害者の活動に関わっている

③盲ろう者・児の活動に関わっている

\*②③は聴覚や視覚に障害のある方も可。

**定員**：20人(選考)

**申し込み**：同課(本庁舎1階)で配布する募集案内(市ホームページからもダウンロード)にある申込書に必要事項を記入し、5月8日(水)消印有効までに郵送または直接埼玉聴覚障害者情報センター(郵送の場合は、〒330-0074さいたま市浦和区北浦和五丁目6-5・埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部)

**問い合わせ**：同センター ☎048-814-3351 ☎048-814-3352

時ほか

## 埼玉県議会議員一般選挙(西第7区)の結果

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120 ☎226-7713

候補者名(得票順・敬称略) 当=当選

当 中野ひでゆき	27,034票
当 深谷けんじ	22,623票
当 山根ふみ子	20,907票
当 もりやひろ子	15,242票
しづや真実子	15,070票

有効投票=100,876票 \*候補者は通称名  
無効投票=1,537票  
投票率=35.53%

## 地域会議を協働のパートナーとして認定

地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705

3月22日、市内で活動している12の地域会議を、地域づくりにおける協働のパートナーとして認定しました。今後、地域会議と市が協働して、地域課題の解決方法や地域の将来の方向性を協議し、安全安心で住みよい地域づくりを推進していきます。

地域の皆さんも各地域会議が行う取り組みにご参加、ご協力をお願いします。



## 大型連休と5月の救急医療

保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318

大型連休中など、急な病気やけがの際に受診できる医療機関などをお知らせします。重症なことが明らかな場合は、すぐに救急車を呼ぶなどして、医療機関を受診してください。

\*休日・夜間診療については、裏表紙をご確認ください。

### 大型連休と5月の休日当番医 受付時間…午前9時～午後4時

日程	診療機関名	所在地	電話番号
4月28日(日)	常津三敬病院(外・内)	大中居545	☎235-1981
4月29日(祝)	加藤耳鼻咽喉科医院(耳)	笠幡3025-11	☎234-6177
4月30日(休)	南古谷病院(外・内・整外・脳外・眼・皮)	久下戸110	☎235-7777
5月1日(祝)	池袋病院(内・外・整外・小・脳外) *外科の受付時間は、午前9時～正午。	笠幡3724-6	☎231-1552
5月2日(休)	赤心堂病院(内・外・産・婦・整外)	脇田本町25-19	☎242-1181
5月3日(祝)	武蔵野総合病院(内・外)	大袋新田977-9	☎244-6340
5月4日(祝)	三井病院(内・外)	連雀町19-3	☎222-5321
5月5日(祝)	愛和病院(産・婦)	古谷上983-1	☎235-8811
5月6日(休)	西川病院(精)	砂久保161-23	☎246-0011
5月12日(日)	霞ヶ関眼科クリニック(眼)	霞ヶ関東2丁目11-13	☎232-2119
5月19日(日)	石井クリニック(内・小・外・婦・麻)	今福467-3	☎244-6205
5月26日(日)	かすみクリニック(胃・内・外・肛・呼)	的場2836-33	☎232-4560

\*変更になる場合があります。受診の際は当日の当番医にご確認ください。

\*当番医以外の医療機関の診療について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

### 埼玉県救急電話相談 ☎ #7119または ☎048-824-4199

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。なお、救急電話相談は、電話でアドバイスを行い相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。あらかじめご理解の上、ご利用ください。

#### ■利用方法

24時間365日受け付けています。音声ガイダンスが流れますので、次の相談内容に応じて番号を選択してください。

#### ●小児救急電話相談(1をプッシュ)

☎ #8000または ☎048-833-7911からも

直接電話をかけられます。

#### ●大人の救急電話相談(2をプッシュ)

#### ●医療機関案内(3をプッシュ)

大人・小児ともに対応しています。

#### ■聴覚障害者専用医療機関案内

県ホームページにある依頼書に必要事項を記入し、ファクスで ☎048-831-0099。

\*案内された医療機関を受診する前に、必ず受診可能かどうか、その医療機関に電話でご確認ください。

\*歯科、口腔外科、精神科は案内していません。

\*医療相談はできません。また、時間帯や診療科により、案内できない場合があります。

# 東京2020 みんなで盛り上げよう!

## 川越ドリームフェスタ 2019

オリンピック大会室 ☎224-6315 ㊟224-8712

日時…5月18日(土)午前10時～午後4時(雨天決行) 会場…川越水上公園

市では、(公社)川越青年会議所と共催で、「ひととまちを繋げ、まちの魅力に気づき伝えることで、関心を高める」をテーマに、子どもから大人まで誰でも楽しめるイベントを開催します。ぜひ、ご家族やお友達を誘って、川越水上公園にお越しください。イベント内容など詳しくは、市または同会議所ホームページをご確認ください。

### ■川越 JC アーティストグランプリ

事前審査を通過した方々が、ステージで川越の魅力やパフォーマンスを披露し、グランプリを決定。

### ■ステージ・ダンス企画

東京五輪音頭-2020-みんなで踊ろう! ダンサー・内山磨我さんが参加します。

### ■川越ワンダーランド2019

フラワーアレンジやラテアートなどさまざまな職業体験にチャレンジ。

### ■たくさんのごとばに触れて世界と繋がろう

各国の民族衣装を着て、世界の言葉で自己紹介やゲームに挑戦。多言語に触れて世界とつながろう。

### ■関わろう! 繋げよう! いま~みらいスポーツ

次世代スポーツ「テクノスポーツ」HADO を体験してみませんか?

おもしろボールを使ったパターゴルフやターゲット・バードゴルフの体験もできます。

### ■小江戸いきいき市場(食ブース)

市内の食材を使った料理が盛りだくさん。市内や市周辺のさまざまな飲食店が出店します。

### ■川越の魅力を語ろう!!

時の鐘マンになりきるVTuber 体験や着物を着て川越の魅力を発信します。

\*内容が一部変更になる場合があります。



ミライトワ

## 世界の国からこんにちは! 第1回 マレーシア編

東京2020大会に向けて、川越に縁のある外国の方にインタビューをしました。「世界の国からこんにちは!」と題して、さまざまな国の文化やあいさつを定期的に紹介していきます。



マレーシア出身  
リム・ガイチュンさん



市内に住み始めて15年、日本の生活にはだいぶ慣れてきました。マレーシアでは、小学校の講師をしています。マレーシアは多民族国家で、幼いころから学校で多言語を学ぶ機会が多く、3カ国以上の言語を話す人も少なくありません。

東京2020大会では、市に訪れる方たちの手助けをしたいと思い、友人と一緒に都市ボランティアに応募しました。来年の夏、市内で語学専門ボランティアとして活動できることを今から楽しみにしています。

日本の方はとても親切で気遣いも素晴らしいと思いますが、遠慮しすぎてコミュニケーションの壁になっていると感じます。気軽に声を掛けてもらえると私たちもうれいですし、国際的な交流がもっと進むと思います。

### マレー語であいさつしよう!

おはよう Selamat pagi (スラムッ バギ)  
こんにちは Selamat petang (スラムッ プタン)



本川越駅スクランブル交差点付近から中央通り中原町1丁目を望む

この新しい中央通りが安全・安心でにぎわいと憩いの空間になるとともに、地域の活性化の核となり、まちづくりの発展に大きく貢献することが期待されます。

そこで、交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保、土地利用の増進および沿道商店街の活性化を図ることを目的に、街路事業による県道本川越停車場線(中央通り)の整備と併せて、周辺の基盤整備を土地区画整理事業として行うことにしました。平成19年度の事業計画決定から本事業を推進するとともに、「中央通りまちづくり委員会」の活動による、道路と町並みの一体的な整備により、落ち着いた雰囲気と統一された町並みが形成されました。

中央通り地区は、西武新宿線本川越駅に近接し、中央通りを通じて本川越駅から歴史的・文化的地域につながる中間地域として、活性化が望まれていましたが、慢性的な交通渋滞や沿道商店街の衰退が課題となっていました。

## 中央通り沿道街区土地区画 整理事業が完了しました

都市整備課 ☎224-5964  
㊟225-9800